会　議　録

会議名称	平成２８年度　第2回　佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	平成２９年2月１０日㈮　午後１時３０分～午後３時
開催場所	佐倉市市役所　議会棟第４委員会室
出席者等	委　　　員：田中委員、網仲委員、早坂委員、越部委員、田口委員、高野委員、薄井委員、天田委員、川城委員、前田委員 事　務　局：子育て支援課　織田課長、向後主幹、堀越主査、辻口主査、照井主査、土屋主査補、小高主事、北尾主事
会議議題	（１）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について （２）佐倉市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて （３）佐倉市子育て支援推進委員会の組織について
会議経過	別紙、平成２８年度第２回佐倉市子育て支援推進委員会　会議録のとおり

平成２８年度　第２回佐倉市子育て支援推進委員会　会議録

【１　開会】

【２　佐倉市健康こども部子育て支援課長あいさつ】

【３　議事】

●議題１　特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

●議題２　佐倉市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

●議題３　佐倉市子育て支援推進委員会の組織について

【４　その他】

【５　閉会】

【議題１　特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について】

（事務局説明）
　資料１を使用して説明。
　子ども・子育て支援法第７７条第１項の規定に基づき、保育所等の利用定員を定める際は審議会で意見聴取することとされている。
　認可施設は認可定員と利用定員といった２種類の定員があり、認可定員とは、認可権者の千葉県が認可する際の定員のことである。利用定員は市が定めるものであり、利用定員に基づいて保育所等へ運営に係る経費が支払われるが、入所人数が同じでも、利用定員が多い施設の方が子ども１人あたりの単価が下がるように定められている。認可定員と利用定員は一致させることが基本とされているが、利用定員より少ない入所人数の施設は子ども１人当たりの単価が低いため運営費が少なくなり、経営を圧迫する可能性があるため、状況に応じて利用人数を設定することが必要である。
　本日は、平成２９年４月に開園予定の５施設について審議に附すものであり、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の策定時よりも保育ニーズが増大しているため、計画を上回って整備を進めている状

況である。この５施設の利用定員について、入園希望者が０歳から２歳に集中し、４・５歳が少なくなる可能性があるため、今後予定している４月２回目の入園申し込みの状況によっては利用定員を認可定員より少なくすることを検討している。そのことを踏まえて審議いただきたい。

（委員長）
　４月の入園児数が少なく利用定員を減らすこととなった場合、再度、本委員会で協議することになるか。

（事務局）
　利用定員を変える度に意見聴取する訳ではない。利用定員の決定については認可後に千葉県と事業者と協議することになるが、その協議に今回伺った意見を反映させていくことになる。

（委員長）
　利用定員の変更があり得ることも踏まえて、今回協議するということで良いか。

（事務局）
　そのとおりである。

（委員長）
　それでは、ただいま説明があった特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について、意見、質問等はあるか。

（委員）
　待機児童は０歳から２歳に多いとのことだが、特に何歳児に多いか。

（事務局）
　１歳、２歳が多い。育児休業明けなどが多く、入園できなかったので育児休業を延長するといった方もいるのが現状。例えば待機児童が８０人いたとして、定員８０人の保育園を作れば解消できるというものではない。待機児童は１歳、２歳に集中しているが、保育園は０歳から５歳まで合わせての定員なので、その辺りでひずみが生じてしまう。
　平成２９年２月１日時点で市全体で９５人の待機児童がいる。内訳は０歳が４１人、１歳が３４人、２歳が１８人、３歳が１人、４

歳が１人、５歳が０人となっている。０歳が多いと感じるが、０歳は平成２９年４月の入園希望者が多く、申し込みをしてから６か月以上待機になると入園選考時の点数に加点があるため、今年度から申し込んでいる可能性が高い。そのため、実際にニーズが高いのは１歳、２歳である。また、待機児童数とは別に、入園申し込みをしたが入園できなかった人数である入園待ち人数があり、市全体で３３０人いる。内訳は０歳が２１０人、１歳が５８人、２歳が４６人、３歳が１０人、４歳が５人、５歳が１人となっており、同じように０歳から２歳が多い。

（委員長）
他に意見、質問等はあるか。ない場合は、利用定員については実情に応じて対応いただくということで良いか。

（一同賛成）

【議題２　佐倉市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて】

（事務局説明）
資料２を使用して説明。
平成 27 年３月に策定した「佐倉市子ども・子育て支援事業計画」は来年度が計画期間の中間年であり、計画策定時と現状が異なっている場合は、この中間年に目標値等を修正するよう内閣府から指針が示されている。市としてはこの指針に沿って来年度に計画の中間見直しについて検討していくべきであると考えている。
計画内容は主に第４章と第５章に記載されており、第４章は保育定員等の確保に係る計画や、地域子ども・子育て支援事業について記載されている。この第４章を実態に合わせる形で修正するため、国の方針を精査したうえで、来年度に見直し方針の案を示し、ブラッシュアップして見直しを進めていきたいと考えている。
第５章については、経年での事業実施状況を検証し、効果をみていく必要があることから抜本的な見直しは行わないこととしたいと考えているが、第４章を修正することによって第５章の記載を修正しなければならない箇所があるため、文言の整理等のみの修正とする予定である。以上、見直しの方針について審議いただきたい。

（委員長）
それでは、ただいま説明があった佐倉市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、意見、質問等はあるか。

（委員）
保育園は 20 時まで延長保育を行っている園もあるが、学童は 19 時までの施設しかない。20 時まで預ける保護者は多くないとは思うが、それでも働いている保護者は子どもが小学生になれば、保育園からそのまま学童に預けることが多いので、学童も 20 時まで開所してほしいといった希望があるのではないか。19 時までに迎えに来ることができない保護者も多いと思うので、特に低学年の子どもはどうするのか心配に感じる。

（事務局）
学童を運営している指定管理者が毎年行っている利用者アンケートの中で１９時以降の開所希望を聞いており、ほとんどの保護者は希望なしとの回答である。そのような中で指定管理者は１９時以降の開所の提案はしているが、ニーズが少ないため実施に至っていない。また、翌日も朝早くから登校するため、２０時まで預かった後に自宅へ帰ってご飯を食べてといったことが子どもの健全育成にとって良いのかといった意見もある。保護者の就労形態の変化なども踏まえ、指定管理者等と協議しながら検討していきたい。

（委員）
保育園の開所時間が伸びている中で、子どものことを考えてということであれば保育園も同じであり、保育園だから大変、小学校だから大変ということではないと思う。むしろ保育園こそ小さい０歳児などは大変ではないのかなと思う。

（事務局）
いただいた意見や保護者のニーズ等を踏まえて検討していく。

（委員長）
今の意見は第５章に関係していることだと思うが、こういった意見などを述べる機会は今後あるか。

（事務局）
今回は見直しの方針に対して意見をいただき、具体的な意見は実際に来年度行う見直しの中でその都度いただくことになる。

（委員）
見直しの方針についての質問ではないが、０歳から２歳に待機児

童が多いのは全国的な傾向なのか、出生率に関係しているのか。３人目の子どもが生まれた、３人とも保育園に預けて働きたいなどといった方が自分の周りに多い気がして、出生率は上がったのかなと感じることがある。

（事務局）
　０歳から２歳に待機児童が多いのは全国的な傾向である。出生数は多くなっていない。合計特殊出生率は上がっているが、１５歳から４９歳の女性の人数自体が減っているため、女性１人当たりの出生数が増えても子どもの絶対数は増えていない。

（委員長）
　他に意見、質問等はあるか。ない場合は先ほどの説明のとおり、来年度から見直しを進めるということで良いか。

（一同賛成）

【議題３　佐倉市子育て支援推進委員会の組織について】

（事務局説明）
　資料３を使用して説明。
　平成２９年４月に予定している認定こども園の開園に伴い、佐倉市子育て支援推進会条例を改正し、委員に認定こども園の園長を加えたいと考えている。また、子ども・子育て支援法では子どもを１８歳未満と定義しているため、現在の「保育園、幼稚園、小学校又は中学校に在籍する者の保護者」を「18歳未満の子どもを育てる保護者」などといった記載に併せて改正したいと考えている。平成２９年６月の議会に提案し、可決されれば７月頃に改正される予定。

（委員長）
　それでは、ただいま説明があった佐倉市子育て支援推進委員会の組織について、意見、質問等はあるか。

（委員）
　４月に認定こども園が開園するとのことだが、既にある吉見光の子モンテッソーリ子どもの家は認定こども園ではないのか。

（事務局）
　認定こども園には幼保連携型、保育所型、幼稚園型などといった

型があり、吉見光の子モンテッソーリ子どもの家は保育所型のため、基本的には保育所である。幼稚園型は幼稚園であり、４月に開園する幼保連携型は保育所でも幼稚園でもなく、幼保連携型認定こども園として独立して位置づけられている。

（委員長）
他に意見、質問等はあるか。ない場合は、説明があったとおり委員会の組織について見直しがあるということで良いか。

（一同賛成）

（委員長）
それでは、これをもって本日の会議は終了する。これで議長の任を解かせていただく。

（事務局）
長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これをもって、平成２８年度第２回子育て支援推進委員会を終了する。

閉会

以上